

光町消防団、八匝防犯連絡協議会光町支部の昭和51年度の事業計画が下表のとおり決まりました。

光町消防団

昭和51年度事業計画

実施月	事業名
4月	昭和51年度定期総会
6月	自衛隊体験入隊
6月	規律訓練
7月	ポンプ操法訓練
7月	第15回町ポンプ操法大会
7月	東総地区ポンプ操法大会
8月	第12回千葉県消防操法大会
9月	消防団野球大会
9月	海匝郡支部消防野球大会
10月	秋季防火宣伝広報
10月	町民体育祭の参加
11月	常備消防管内防火パレード
12月	歳末警戒
12月	歳末警戒広報
52年1月	出初式
2月	春季防火宣伝広報
3月	千葉県消防大会

※ 各事業毎に幹部役員会議を予定

八匝防犯連絡協議会光町支部

昭和51年度事業計画

○青少年非行防止

1. 防犯映画会の開催
2. 防犯パトロール車による広報活動
3. 防犯日での検討会開催
4. 防犯診断の実施(家屋・車両)
5. 自転車、オートバイの名書運動
6. 海水浴場観光シーズン時期のパトロール
7. 警察官との対話会開催
8. 歳末警戒活動
9. 小中高生の登下校の交通指導の実施

○月別運動(月間目標)

4月	行楽期の防犯運動
5月	農繁期の防犯運動
6月	ち漠防止対策の推進
7月	夏の防犯運動
8月	〃
9月	秋の防犯運動
10月	青少年健全育成運動
11月	狩猟に伴う事故防止月間
12月 } 1月 }	年末年始における防犯運動
2月	盗犯防止運動
3月	春の防犯運動

千百円から千四百円に

国民年金の保険料

国民年金の保険料は、五十一年四月からこれまでの一、一〇〇円から一、四〇〇円に改められました。

この改正は、定額保険料のみで付加保険料は従来どおり四〇〇円です。

より高い年金をお望みの方は、定額保険料に付加保険料を含めた金額一、八〇〇円を納めてください。

国民年金は、年をとったり、障害者となったり、あるいは母子世帯

帯になったりしたときに年金を支払って、加入者の生活の安定をはかるためのものです。そのために一昨年春には大幅に年金額が引上げられ、また、一昨年、昨年と二年連続で物価スライドによる増額が行われ、合わせて四十一、五%

、年金額が増えました。このようなこともあって、四月分からは、一カ月につき一四〇〇円になります。

国民年金制度が、健全に発展していくためには、これからも、引

上げをはからなければならぬと思います。将来のあなたの年金をよりよくするために、ぜひご協力ください。

厚生課へ連絡

老人性白内障手術は

六十五歳から六十九歳の老人の方で、ことし老人性白内障手術をうける方は、早急に役場厚生課福祉係(有線二〇四一〇一)までご連絡ください。

老人性白内障とは、年とともに水晶体(レンズ)が白くにごって視力の障害が生じます。

白内障の手術には、通常二、三週間要し、手術費は無料です。

軽自と固定税

納期は五月三十一日

軽自動車税、固定資産税第一期分の納期は次のとおりに変更になりました。

- ①、軽自動車 五十一年五月十一日～三十一日。
- ②、固定資産税第一期分 五十一年五月一日～三十一日。

二、千葉県警察本部内にある一一〇番センターで受けることになりましたが、今までどおり安心しておかけください。

事件や事故などで、一一〇番を

するときには、警察官がたずねることにおちついて話してください。

①、何がありましたか(交通事故とか泥棒など)

②、いつですか(いま、何分まえころ)

③、どこですか(事件、事故のおこった場所)

④、そこに行く目標は(〇〇郵便局前とか、〇〇病院隣)

⑤、けが人は(いる、〇〇人)

⑥、犯人は(〇〇方面に逃げた。人相や着衣は)

一一〇番が 県警察本部で

一一〇番は、千葉市市場町一